

公務員だから安心！じゃないぞ～

今こそ働く女性の権利を確認しよう！



6月は自治労道本部女性部が提起している男女平等産別統一闘争期です。皆さんの単組総支部では何か取り組んでいますか？まずは、みんなで身近な権利から点検し、働きやすい職場について話し合いましょう！！

《 女性のライフステージに必要な休暇等の制度 》

●育児休業、育児短時間勤務、育児時間

・子を養育するために、さまざまな制度があります。職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず取得できます。

日数：育児休業（子が3歳に達するまで）、育児短時間勤務（週38時間45分より短い時間で勤務できる。小学校就学始期まで。）、育児時間（1日2時間まで。小学校就学始期まで）

●産前、産後休暇

日数：産前6週間（多胎14週間）、産後8週間

●保育時間

・生後1歳未満の子の授乳や保育所等への送迎を行なうための時間です

日数：1日2回それぞれ30分（子が1歳に達するまで）



●「産後パパ育休」の新設

・子の出生の日及び産後8週間の期間内（出生の日から57日間以内）に、最初の育児休業（通称：産後パパ育休）をした職員は特別な事情がなくても、再び育児休業をすることができるようになりました。

●超過勤務制限（免除）

・3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために請求した場合には超過勤務をさせてはならない規定が新設されました。

●育児または介護を行う職員の早出遅出勤務制度

・小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が、1日の勤務時間を変更することなく、就業・終業時間を変更して勤務できることを認める制度です。

●子の看護休暇の改正

・子に病院への通院の他、予防接種や、健康診断を受けさせるために付き添う場合にも取得可能です。

日数：年5日（養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、1年間10日）

●短期介護休暇

・配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護するための休暇です。

日数：1年間5日、要介護者が2人以上の場合は10日。

●介護休暇

・配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護するための休暇です。

日数：連続する6月以内の期間（1日又は1時間の単位で取得可能）



ここに挙げた期間等は、国家公務員の場合ですので、みなさんの職場ではまず制度化されているか、改正などに対応しているか、何よりも『自分たち（女性）が働き続けるための実態にあった制度』となっているかを確認しましょう。道内では、交渉で国以上の権利を勝ち取っている職場もあります！

今回、国・道・渡島・檜山の権利実態を比較した表を各幹事さんに配布しました。是非、女性同士で「自分たちの働く環境はどうなっているのか？」を確認しあいましょう。

函館地方協

女性セミナー

開催しました



癒しのキャンドルが
できたよ♪



去る5月28日(土)、函館市八幡町にある「むげん空間小春日和」において『函館地方協女性セミナー』が行われました。当日は、渡島地本3単組1総支部から16人、檜山地本3単組6人、全体で22人が参加しました。予想以上の参加者数に、会場が手狭く感じましたが和気あいあいとした雰囲気で開催されました。

まず、開会の挨拶の後、八雲町より北海道議会議員に当選した笹田 浩さんの挨拶をいただきました。



講義Ⅰは渡島地方本部 木村 春樹 副執行委員長より「自治労北海道本部の取り組み」として、出身単組である木古内町職での活動の様子や、自治労北海道本部の運動について講演を受けました。木古内町職では6月の男女平等産物統一闘争月間にあわせて各年代の女性組合員と基本組織から役員が出席し、権利実態調査についての確認や動きやすい職場かどうかなどの意見交換を行なっている【レッツアクション!!男女がともに担うための女性円卓会議】という取り組みの紹介がありました。

講義Ⅱでは道本部女性部 蘇田書記長より「男女平等産別統一闘争」と題し、道本部の男女平等産別統一闘争の取り組みについてや、職場実態調査の結果比較表などを用いての講演を受けました。当日の参加者の中には経験の浅い組合員も多く、「休暇などについて今まで知らなかったことがあった」「国や近隣の町と比較して違いに驚いた」「自分でも取得していないものがあることが分かった」などの声があり、自らの単組の権利状況について改めて考えさせられる内容となりました。

午後からは「リラクゼーション講座」ということで「キャンドル作り」を行いました。キャンディーカラーの四角いロウソクを、自分でチョイスして紙コップにイン!どんな色になるのかとワクワクしながら固まるのを待って…完成!!

色の選び方、並べ方、形までそれぞれの個性が見えるキャンドルになりました。講師のSAYURIさんからは、ロウソクの育て方についてや、ロウソクの炎がもつ1/fの揺らぎのリラックス効果などについても紹介がありました。



(写真:キャンドルSAYURI?!)さん)

最後は、茶話会を実施。講義Ⅱを受けて各職場の実態について相談があったり(みんな同じ悩みだね…、えっ?そんなこともあるの??)、次回もまた働く女性のための学習やリラクゼーションのあるセミナーの開催などの要望がありました。参加した皆さん、是非みなさんにセミナーの様子を教えてくださいね。

『女性のWORK、LIFEを考え・体験する一日』参加できなかった皆さん!是非来年は参加してください♪



取り組み紹介～江差町職労編～

女性の運動ってどんなものがあるの??と思う方もいらっしゃると思いますが、まずは声を出し伝え、みんなで思いを共有して、意識化することが大事です。江差町職労ではこんな取り組みをしています。



【働く女子川柳大会:はたじょしせんりゅうたいかい】

働く女子の思いを込めた川柳大会のこと。

11年度の江差町職労青年婦人部『女性の働く権利確立運動月間』の取り組みとして始まった。効果は、川柳を生活必需品であるティッシュに貼り付けることで、自然な形で職場内に思いを伝えることができ、かつ長期間目に触れすることができる。配布対象は、管理職・非組合員関係なく、町長・副町長にまで及ぶがティッシュのため喜ばれる。その他の入選作「賃金と 人員減って 仕事増え」「寒すぎる 心も財布もお財布も…」 「ショッピング 金とストレス消えていく」 うまい!



入選作

「着こんでも 寒すぎませんか 庁舎内」

～あとがき～ 女性組合員のための檜山地本教宣紙として今回「clutch」を発行しました。

「クラッチ」とは、2つの回転軸の間において互いの回転を結合することで回転力の伝達を伝えること。仲間をつなぐ、檜山の単組・総支部をつなぐ、道本や地本の運動をつなぐ、様々な活動をつなぐために、少しでもお役に立てればと名づけました。(檜山地本 佐藤)

【ハミダシお知らせ】自治等北海道労働紙 2011年5月21日、6月1日合併号はチェックしましたか? 「男女がともに」「男の育休(実際に取得した方の声)」などについて掲載されています。自治労北海道のホームページからも見ることができます。